

陳情第1号

豚舎による悪臭の完全撤廃を求める陳情に対する賛成討論

\*\*\*\*\*

本陳情は、1住民がその生活権の保障、環境権の保障を求めて提出した陳情書であります。

同豚舎からの悪臭は、春から夏場にかけての午前11時前後と夕方に多く、そして夜間にも発生しているようであります。24年度夏には市の指導もあり、防臭ネットが張られ、消臭剤の使用も始まったが、防止効果は長続きせず元通りになってしまったため、陳情に及んだとのことであります。

委員会の審査では、同豚舎で行われた平成13年からの悪臭防止対策が報告されました。委員長報告の通りであります。が、約1億円の経費のうちおよそ50%が国・県の補助、そして市費による補助であり、うち8,370万円が糞尿処理施設と浄化槽の増改装ということでした。その補助額は4,400万円であり、半額以上であります。

業者も一定の努力はしているものと思われます。また、市環境保全課も現地確認などを続け、指導もしているようです。

しかしながら、なぜ、このような陳情に至ったかであります。

悪臭測定の24年の基準値は18であり、現在値は18だから受忍の範囲とすべきという意見がありますが、年1回の測定で決められることでしょうか。

員外議員は、陳情に対する質疑できないとされているため、調査をしたところ、平成19年からの数値を確認すると、基準値以下だったのは19年と20年の2年だけで、21年20、22年18、23年21となっており、この4年間は基準値ギリギリかそれ以上が続いていることが判りました。

私はもう少し、測定頻度、日時を増やしてみるべきではないか、風の向き・時間等の定点調査を行うことは住民に対する説得材料にもなるのではないかと、消臭効果のある飼料は継続して使用されているのか、浄化槽の清掃頻度はどうかなど、住民の側に立った調査を行うべきではないかと考えます。

本件以外にも、こうした豚舎・鶏舎からの悪臭に関する訴えは以前からあり、平成元年、同8年からの議会議事録にも明らかにされていますが、未だに解決に至っていないわけで、本陳情者以外の住民からも、毎年同じ苦情を言い続けるのは苦痛ですらあるとの悲痛な声もあります。

悪臭の訴え、その解消は非常に難しい問題であると承知しています。しかし、市としては、安心して住み続けることのできるまちづくりを標榜しています。少なくとも「後から来た者は黙っておれ」というような言葉が通るような状況はなくすべきではないでしょうか。

住崎、国森地区はご存知の通り、近年、住宅地として積極的に開発されている地域です。

住民と事業者が理解し合えるような対策や工程表の公開、悪臭測定結果の情報開示をもっと積極的に進めることで、双方が折り合えるような工夫とさらなる努力を市長に求めたいと思います。

また、財政厳しき折ではありますが、国・県の補助などさらなる支援も、その費用対効果を確認しながら進めるよう求めるものです。

以上、小さき声にも耳を傾ける市政を願って、本陳情に賛成の討論とします。